

通学路の安全確保について

建設部長／地権者13名の同意書が添えられた要望書が上がっている。新規事業になる。



小林 知 誠 議員

通学路の安全確保について

議員 県道133号の、

広域農道から、荒木電器までの歩道計画を立て、早く実現して欲しい。

市長 子どもたちの安全を確保するため、早期整備に向けて要望を強く行っていく。

教育長 建設部と一緒に、なって、県へお願いしている。

建設部長 平成28年12月8日付けで、地権者13名の同意書が添えられた要望書が上がっている。そ

う遠くない内に新規事業になるものと思っている。



県道133号の歩道

教師の多忙化について

議員 今年の8月21日の、

西日本新聞の記事についての所見を伺いたい。

教育長 教員の長時間労働については、全国的な課題になっている。本市においても深刻な問題であるところらえている。

議員 南島原市の、教員の勤務時間のデータを作成して欲しい。

教育長 調査をして報告する。

教育勅語について

議員 戦後、教育勅語は国会決議により、排除、失効された。排除の理由は、勅語の基本理念が、基本的人権を損なっていると述べている。国会決議についての所見を伺いたい。

市長 国会決議のとおりだと思っている。

教育長 国会で決議されている。同じ認識である。

議員 憲法の3つの原則は、①国民主権②平和主義③基本的人権であると考えるがどうか。

市長 そうである。

議員 教育勅語では主権について次のように謳っている。①我が臣民②爾臣民③朕が忠良の臣民④朕爾臣民とある。教育勅語の思想は、主権が天皇にあり、国民は家来であると考えるが。

教育長 日本国憲法のもので学習指導を推進しているの、勅語の評価をする立場でない。答弁を差し控える。

システムの構築は

市長／きめ細やかな対応をすることで要望に応えて行きたい。



林 田 久 富 議員

建設行政について

議員 市民からの要望事業について①要望箇所の

残りはいくつあるのか。

②対応できなかった要望箇所については、自治会長さん宛に、その時点での状況について、文章で回答するようだが、今年も行ったのか。③要望した順番とか、予定ではないが、すぐらい工事ができるなどの、システムの構築は出来ないか。

市長 ①28年度末で180箇所のうち、75箇所は

今年度計画をしている。

既に35箇所は対応をしている。②今年度に対応するよう予定しているところ

は、立ち合いの旨のお知らせ、来年度以降になる現場については、もう

しばらくお待ちいただきたい旨のお知らせをして

いる。③今のところシステムの構築は難しい。

議員 ②要望箇所全部については回答していないのか。

建設部長 自治会からの要望箇所全部について回答している。

議員 そうすれば何が足りないのか。

建設部長 自治会長さんは当然見られていると思う。例えばの話であるが、自治会長さんが交代をされたとき引継ぎがされていないとか、自治会長さんが代表で要望をされるわけだが、他の関係者などに伝達が行っていないような気がする。

について、①町の方に住い

の方に比べて、山手に住いの方は、倍ほどのタクシー料金がかかると聞く

が、平等の観点から改善する考えはないか。②初

乗り料金(500円)で病院・買い物等に行ける利用者

はどれくらいいるのか。

市長 ①地域を限定して、交通費助成の内容を変えることは、非常に難しいと思われる。これまでの

制度により、引き続き支援を行って行きたい。②

市では把握していない。

議員 年に一回タクシー券を発行されるときに、

どういった事によく使われるのか、また一回にいく

くら使われるかなど聞いてみては。

福祉保健部長 皆さんの意見を聞きながら、今後の

利用について、最適な利用方法ができるように進

めて行きたい。

